

議案第15号

令和5年度香春町生活排水処理事業特別会計補正予算

令和5年度 香春町生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度香春町生活排水処理事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入の補正）

第2条 予算第4条本文括弧書中「39,050千円」を「38,050千円」に改め、資本的収入を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	33,357千円	1,000千円	34,357千円
第1項 企業債	18,000千円	1,000千円	19,000千円

(企業債の補正)

第3条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業 (下水道事業債)	千円 9,000	証書借入	4.0%以内 (但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、その見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし生活排水処理事業特別会計の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 10,000	証書借入	4.0%以内 (但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、その見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし生活排水処理事業特別会計の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和6年3月5日提出

福岡県香春町長 鶴 我 繁 和

令和5年度 香春町生活排水処理事業特別会計補正予算明細書

資本的収入

(1款) 資本的収入

(1項) 企業債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 建設改良費等の 財源に充てる為 の企業債	18,000	1,000	19,000	建設改良費等の 財源に充てる為 の企業債	19,000	既決予定額 18,000 下水道事業債 1,000 計 1,000
計	18,000	1,000	19,000			